

措置入院者の退院後支援に関する連絡窓口

1 入院中の連絡窓口

《症状消退届に関して》

- 症状消退届が提出できる見込みが立った時点での連絡
- 措置解除前二週間前を目安に症状消退届の提出

《退院後支援に関して》

- 病状及び退院時期の聴き取り、面談・訪問の予約
- 計画作成のための会議開催の調整
- 「退院後支援ニーズアセスメント」、「退院後支援計画に係る意見書」の書類提出
- 転院となる場合や、退院後の居住地が入院前から変更となる場合の情報提供

保健福祉局 精神保健・地域移行推進課 精神保健係

093-582-2839

2 退院後の連絡窓口

《主な連絡内容》

- 計画に基づく、電話、訪問、来所による相談等の相談支援の実施
- 退院後支援以外の精神障害者に関する一般相談

名 称	電話番号
門 司 区 役 所 保 健 福 祉 課 精 神 保 健 福 祉 相 談 担 当	093-321-4800
小 倉 北 区 役 所 保 健 福 祉 課 精 神 保 健 福 祉 相 談 担 当	093-582-3430
小 倉 南 区 役 所 保 健 福 祉 課 精 神 保 健 福 祉 相 談 担 当	093-951-4126
若 松 区 役 所 保 健 福 祉 課 精 神 保 健 福 祉 相 談 担 当	093-751-4800
八 幡 東 区 役 所 保 健 福 祉 課 精 神 保 健 福 祉 相 談 担 当	093-671-4800
八 幡 西 区 役 所 保 健 福 祉 課 精 神 保 健 福 祉 相 談 担 当	093-645-4800
戸 畑 区 役 所 保 健 福 祉 課 精 神 保 健 福 祉 相 談 担 当	093-881-4800